



## — グループホーム（共同生活援助）の目的 —

回復途上にある精神障害者の方を対象に、一定期間生活の場を提供し、地域での自立を支援します。日常生活面における相談、指導等の援助を行うために世話を配置して、自立生活の助長を図ることを目的としています。

通院治療及び服薬を継続しながら作業所などへの通所が可能で、かつ、日常生活を維持することができる収入のある方に対して、一定期間共同生活の場を提供し、生活習慣を身に着けながら、地域社会の中で自分らしい生活ができるよう援助します。

また、平成30年11月1日より自立生援助事業を開始しました。グループホームから退居し、一人暮らしを始める方を対象に、囲っていることはないか定期的にご自宅を訪問し、支援を行なうサービスです。

[イベントレポートはこちら >](#)



## — 入居案内 —

### 対象者

- 1.原則として18歳以上であること
- 2.一定程度の自活能力があり、概ね3年内に独立の生活を目指す意志があること。
- 3.通院治療・服薬を継続していること
- 4.作業所・ディケア等の日中通う場所があること（見込み可）
- 5.日常生活を維持するに足りる収入があること



はぎやはうす交流室

### 家賃・利用料

- ★ 家賃...月額53,000円（月額10,000円の補助制度有り）
- ★ 利用料...月額6,000円
- ★ 光熱費・・・各自負担
- ★ 夕食会参加費・・・1回300円

※初期費用：保証金106,000円、火災保険料（2年間約15,000円）

### 援助内容

- ★ 日常生活における色々な相談・援助（料理・掃除・洗濯・ゴミ分別等）
- ★ 服薬管理・金銭管理のお手伝い
- ★ 各関係機関との連絡調整
- ★ 同行受診
- ★ 退居後の生活相談



むさしのはうす交流室

これらのことを中心にお応じ、一緒にやっていきます。

### プログラム

- ★ 夕食会（毎週土曜日）
- ★ レク（誕生日会・入居祝い・お花見・年越しそば等）
- ★ その他（防災訓練・健康診断等）

交流室  
(はぎやはうす)

交流室2  
(はぎやはうす)

お風呂  
(はぎやはうす)

トイレ  
(はぎやはうす)

居室1  
(はぎやはうす)

居室2  
(はぎやはうす)

居室3  
(はぎやはうす)

水廻り  
(はぎやはうす)

台所  
(はぎやはうす)

夕食会

夕食会

外観1  
(むさしのはうす)

外観2  
(むさしのはうす)

外観3  
(むさしのはうす)

交流室1  
(むさしのはうす)

交流室2  
(むさしのはうす)

交流室3  
(むさしのはうす)



交流室3  
(むさしのはうす)



## — 利用までの流れ —

**グループホームの見学・説明**  
入居を希望する場合、紹介者(病院関係者等)と一緒に来てください。  
実際の部屋を見ながらグループホームの説明を行います。

**面接**  
グループホームサービス管理責任者が面接を行います。  
※入居検討会議

**申請**  
お住まいの区市町村にご相談ください。

**利用計画案の作成依頼**  
サービス等利用計画案の作成を指定特定相談支援業者に依頼してください。

**障がい支援区分定調査**  
お住まいの区市町村において調査を受けてください。

**利用計画案の提出**  
指定特定支援業者が作成したサービス等利用計画案を区市町村に提出してください。

**入居前会議**  
入居前に今後のことについて関係者会議を行います。

**支給決定・受給者証の発行**  
支給決定された場合、市区町村から障がい福祉サービス受給者証が発行されます。

**利用計画作成**  
サービス等利用計画案に基づき指定特定相談支援事業者がサービス等利用計画を作成します。

**契約**  
グループホームと契約を行います。  
※各種手続きにつきましてはお手伝い致しますのでご相談ください。

**入居**  
グループホームでの生活の始まりです。

## — 自立生活援助 —

### 対象者

グループホームはぎやはうす・むさしのはうすではそれぞれのグループホームからの退居者を対象としています。

1. グループホームから地域の一人暮らしに移行する際に生活力等に

一人暮らしを希望する障害者が  
グループホームから移行



入居  
グループホームでの生活の始まりです。

## — 自立生活援助 —

### 対象者

グループホームはぎやはうす・むさしのはうすではそれぞれのグループホームからの退居者を対象としています。

1. グループホームから地域の一人暮らしに移行する際に生活力等に不安がある方
2. 現にグループホームから一人暮らしをしていて、自立生活援助による支援が必要な方

### 利用期間

利用期間は原則1年です。

\*ただし、サービス利用期間が終了した場合でも、市町村審査会での個別審査にて、適当であると承認された場合には利用期間の更新ができます。

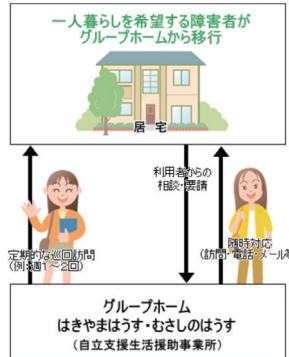
### 利用料金

原則1割負担です。（訓練等給付費『厚生労働大臣が定める額』のうち）

\*ただし、減免される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 支援内容

(1) 定期的にご自宅を訪問して下記のようなことについて確認し、アドバイスを行ったり医療機関等との連絡調整を行います。



## — 施設概要 —

### グループホームはぎやはうす

定員 7名

職員 管理者1名／サービス管理責任者1名（世話人兼務）／世話人3名（常勤1名、非常勤2名）／顧問医1名

アクセス 西武新宿線 久米川駅から徒歩10分

所在地 東京都東村山市萩山町（グループホームの住所は非公開となっております。下記までご連絡ください。）

TEL 042-396-8868

パンフレット » グループホームはぎやはうす・むさしのはうす パンフレット (2020年改訂)

福祉サービス第三者評価結果 » 評価結果 (fukunavi.or.jp)

### グループホームむさしのはうす

定員 6名

職員 管理者1名／サービス管理責任者1名（世話人兼務）／世話人3名（常勤1名、非常勤2名）／顧問医1名

アクセス 西武新宿線 久米川駅から徒歩8分

所在地 東京都東村山市栄町（グループホームの住所は非公開となっております。下記までご連絡ください。）

TEL 042-392-7858

パンフレット » グループホームはぎやはうす・むさしのはうす パンフレット (2020年改訂)

福祉サービス第三者評価結果 » 評価結果 (fukunavi.or.jp)